特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第１９条第６項に基づき、「第二次あま市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」（令和３年３月策定）における取組の実施状況を次のとおり公表します。

１　女性の管理職登用に向けた人材育成の推進

＜目標＞

令和７年度までに主査級相当職以上の女性職員の割合を令和元年度の実績（３７．８０％）より２％以上引上げ、４０．００％以上にします。

＜実績＞

年　度	割　合
令和元年度 （計画初期値）	３７．８０　％
令和２年度	３７．５０　％
令和３年度	３７．２８　％
令和４年度	３８．１９　％
令和５年度	３９．３２　％
令和６年度	４１．２１　％
令和７年度	４１．３５　％

２　超過勤務時間の縮減

＜目標＞

令和７年度までに職員の平均超過勤務時間を令和元年度の実績（月１３．２時間）から縮減し、月１２．０時間以下にします。

＜実績＞

年　度	時 間 数
令和元年度 （計画初期値）	１３．２　時間
令和２年度	１２．９　時間
令和３年度	１５．２　時間
令和４年度	１５．８　時間
令和５年度	１４．８　時間
令和６年度	１２．７　時間
令和７年度	１２．８　時間

※ 技能労務職を含み、保育士職を除く。

３　年次有給休暇の取得促進

＜目標＞

令和７年度までに職員の年次有給休暇の平均取得日数を令和元年度の実績

（１０．３日）より引上げ、１２日以上にします。

＜実績＞

年　度	日　数
令和元年度 （計画初期値）	１０．３　日
令和２年度	１１．５　日
令和３年度	１０．２　日
令和４年度	１０．６　日
令和５年度	１２．３　日
令和６年度	１２．５　日
令和７年度	１２．６　日

４　職員の妻の出産を事由とする特別休暇（配偶者出産休暇）の取得促進

＜目標＞

令和７年度までに、職員の妻の出産に伴う配偶者出産休暇の取得率を１００％にします。

＜実績＞

年　度	割　合
令和元年度 （計画初期値）	８３．３３　％
令和２年度	６６．６７　％
令和３年度	７２．７３　％
令和４年度	９１．６７　％
令和５年度	７７．７８　％
令和６年度	６６．６７　％
令和７年度	６９．２３　％

５　育児休業等の取得促進

＜目標＞

令和７年度までに、男性職員の育児休業等（産前産後の育児参加のための特別休暇５日を含む。）の取得率を令和元年度の実績（６６．７％）より引上げ７０％以上にし、女性職員の育児休業の取得率を１００％のまま維持します。

＜実績＞

年　度	割　合	
	男 性	女 性
令和元年度 （計画初期値）	６６．７　％	１００．０　％
令和２年度	８３．３３　％	１００．０　％
令和３年度	８１．８２　％	１００．０　％
令和４年度	９１．６７　％	１００．０　％
令和５年度	８８．８９　％	１００．０　％
令和６年度	１００．０　％	１００．０　％

令和７年度	１００．０　％	１００．０　％